

大学院学生 各位

大学院学生の (在学期間延長 退学 休学 復学) 願の提出について

平成24年3月31日をもって学生証の有効期限(在学期間)が切れる本研究科博士課程又は修士課程の学生で、平成24年4月1日以降も(1)引き続き在学を希望する者、または平成24年3月31日付けで(2)退学を希望する者(在学期間が満了し退学する者も含む)は、大学院窓口にて下記の書類を提出してください。

また、平成24年4月1日より(3)休学を希望する者または(4)復学する者も同様に手続きを行ってください。

なお、下記の手続を行うにあたって、授業料未納者の受付はしないのでご注意ください。

記

1. 提出書類

(1) 平成24年4月1日以降も引き続き在学を希望する者

- 在学期間延長願 (本研究科所定の用紙)

(2) 平成24年3月31日付けで退学を希望する者

- 退学願 (本研究科所定の用紙)

(3) 平成24年4月1日から休学を希望する者

- 休学願 (本研究科所定の用紙)

(4) 現在休学中で平成24年4月1日から復学する者

- 復学願 (本研究科所定の用紙)

在学期間延長対象者のうち、「休学願」又は「復学願」を提出する方は、「期間延長願」の提出は不要です。

※ 各申請の用紙は、大学院窓口もしくは、学生支援チームホームページ(<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~edudaiga/index.htm>)にて入手できます。所定の事項を記入のうえ、指導教員とコース主任の承認印を得てから提出して下さい。)

2. 提出期限

平成24年2月29日(水) 【締切厳守】

3. その他

- ・退学をする者は、3月31日までに学生証及び入館カードを学生支援チームに返却してください。
- ・手続締切日までに進路が確定しない者(修士課程修了見込者で博士課程への進学を希望する者、就職予定者等)については、その旨を学生支援チームに連絡し、進路が確定次第早急に同様の手続を行ってください。

平成23年12月 1日
学生支援チーム(大学院担当)